

出雲地区

保護司会 だより

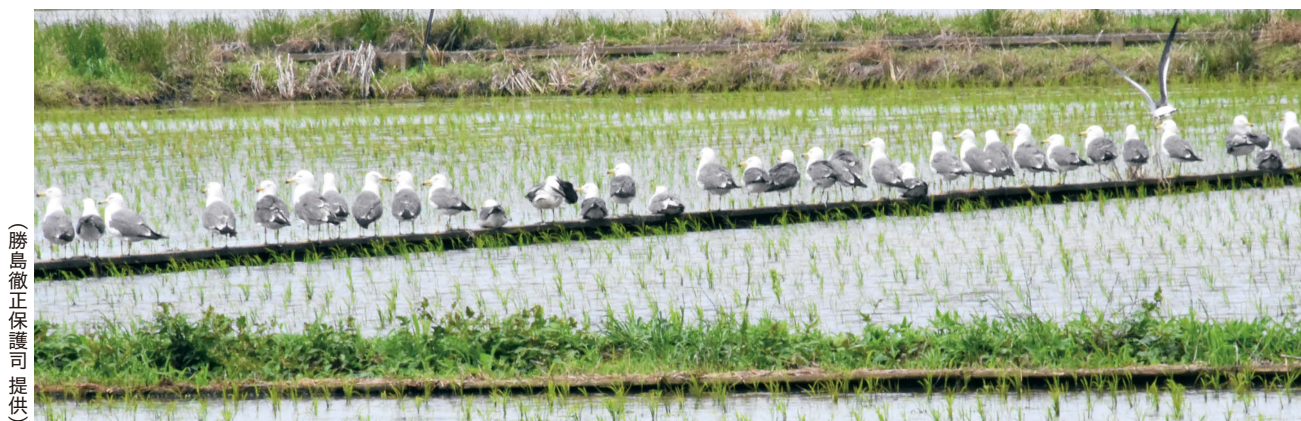
第37号

目次

巻頭言（出雲警察署長）	1
社会を明るくする運動	2
総理大臣メッセージ	3
啓発講演会のお知らせ	4
標語・作文の募集	5
更生保護女性会の活動	6
保護司会の3年度事業	7
観察協会会員の募集	8

平素は、警察行政各般にわたり御支援賜り、厚く御礼申し上げます。
治安のバロメーターである刑法犯認知件数は、全国においては平成十四年、県内では平成十五年をピークに減少傾向にあり、出雲警察署管内におきましても県内の情勢と同様に減少傾向を続けております。
しかしながら、架空料金請求詐欺などの特殊詐欺については、依然として高い水準で発生しているほか、最近では、サイバー空間や先端技術の利用拡大に伴い、サイバー犯罪の増加やサイバー攻撃の発生が懸念されるなど、幅広い防犯対策を進めていく必要があります。
警察では、犯罪を未然に防止するために、犯罪実態の的確な把握・分

析と積極的な情報発信、関係機関・団体と連携した防犯意識の向上に向けた取組みや、街頭防犯カメラ設置の促進などの各種活動を進めています。
特に住民の皆様方の防犯意識の向上は、犯罪のない明るい社会を実現する上で極めて重要であり、関係機関・団体の皆様方の地域に密着した活動に対して敬意を表する次第です。
今後とも出雲警察署員一同「一致団結」して、日本一治安の良い「いずも」を目指して全力で職務に取り組んで参りますので、引き続き、出雲地区保護司会の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



(勝島徹正保護司提供)



第72回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

●この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

●この運動が目指すこと

(目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

(目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●この運動において力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

(1)犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

(2)犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

(3)保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

(4)民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

(5)犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

●強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

メッセージ伝達

出雲地区保護司会では、次の日程により内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて内閣総理大臣が国民に向けたメッセージを市長に伝達するものです。

と き ● 七月一日(金)

午後二時から

ところ ● ビッグハート出雲

啓発講演会

と き ● 七月一日(金)

伝達式終了後

ところ ● ビッグハート出雲



令和3年度 メッセージ伝達式

広報・啓発活動

① 広報車やポスター・のぼり等による啓発及びショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動

② 標語の募集

募集対象…小・中学生、一般

③ 作文の募集

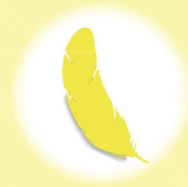
募集対象…小・中学生

④ ミニ集会の開催など地域との連携・協働活動の推進

⑤ 中学生との対話集会や講演会の開催

第72回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。安全に安心して暮らしていきたいという誰もが抱く願いは、この“生きづらさ”に寄り添う草の根の活動、そして、人と人々が支え合うコミュニティを通じて実現されていきます。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、国や地方公共団体が一体となって推進していくとともに、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々の御理解と御協力をいただきながら、社会全体で取り組むことが大切です。“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、分野を超えて、それぞれの立場で創意工夫を凝らしていただきながら、包摂的な社会を実現してまいりましょう。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄

第72回“社会を明るくする運動”啓発講演会

生きる喜び・稼ぐ喜び・ 胸を張る喜びを提供する



とき

7月1日(金)

14時30分～

ところ

ビッグハート出雲

白のホール

入場無料

入場数には限りがあります

※ご来場の際には、マスクの着用、発熱チェックなど
感染症拡大防止対策をお願いします。

講師

長原和宣さん

(株式会社 ドリームジャパン北海道 代表取締役)

◆プロフィール

北海道帯広市出身。高校卒業後、暴力団の道へ。
強度の覚せい剤中毒に陥り、警察に逮捕される。
いつ死んでもおかしくなかった自分が生きている。それは生かされていると知った。
立ち直りを誓ったものの、世間の風は冷たく就職できない。お金がなければ生活できない。
家族を養えない。1枚2円のポスティングからスタートした。働かなければ0円。
自業自得とはいえ困難に耐えた。コツコツ、自分のできることを真剣に取り組んだ。
宅配の経験から軽トラックを購入し運送業を始める。それから21年、前科者も雇用している。
更生に寄与出来たら自分への恩返しにもなる。

現在、職親プロジェクト北海道の支部長を務める

◆参考図書

「長原さん、わたしも生まれ変わります 一実体験でつかんだ迷路からの脱却―」
「社会に法則あり 素直に行動 素直に生きる ～私 本気なので!～」

高木書房
高木書房

主催：出雲地区保護司会

協賛：“社会を明るくする運動”出雲市推進委員会

〈お問い合わせ〉出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）

〒693-0001 島根県出雲市今市町543番地 出雲市社会福祉センター3F

TEL.0853-22-7190 E-mail: izumo-hogoshikai@izumo-net.ne.jp

募集のお知らせ

標語

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

一般の部

主催

出雲地区保護司会

応募資格

出雲市内に居住する方

募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入してください。

提出先

市役所・各行政センター・コミュニティセンター・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)まで郵送してください。

募集期間

七月一日～七月三十一日

表彰

最優秀賞 一点(賞状・副賞)
優秀賞 五点(賞状・副賞)
佳作 十点(賞状・副賞)

小学生・中学生の部

主催

出雲地区保護司会

出雲市青少年育成市民会議

応募資格

出雲市内の小中学生及び中学生

募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。

提出先

各学校を通じて、出雲市市民活動支援課青少年支援係へ提出してください。

募集期間

夏休み期間中

表彰

最優秀賞 各一点(賞状・副賞)
優秀賞 各二点(賞状・副賞)
佳作 各十点(賞状・副賞)
詳細については、各学校を通じてお知らせします。

作文

主催

「社会を明るくする運動」島根県推進委員会

後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・山陰中央新報社・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟

応募規定

応募資格

島根県内の小中学生及び中学生

テーマ

「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

応募先

出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)へ学校を通じて

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、この運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

て提出してください。

●募集締切日 九月七日(水)

その他

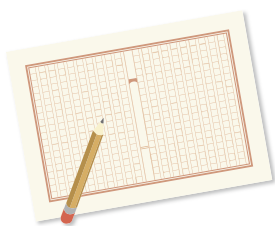
応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。

選考

出雲地区保護司会に提出された作品の中から、小・中学生各五名の優秀作品を島根県推進委員会に推薦します。県内保護区の推薦作品を審査し、入賞作品が決定されます。この内各三点以内が中央推進委員会(法務省)に推薦されます。

表彰

最優秀賞 各一点(賞状・副賞)
優秀賞 各八点(賞状・副賞)
応募者全員に記念品が贈られます。別途、出雲地区保護司会でも、推薦した作品を表彰します。





出雲警察署防犯教室との連携活動

誰もが心豊かに生きられる社会を

佐田地区更生保護女性会会長 杉山悦子

昭和五十一年結成の佐田地区更生保護女性会は、五支部、九十名の会員がいます。

社会の耳目を衝動させる事件が後を絶たない中、研修を深め、犯罪予防活動や子どもたちの保護育成支援、更生支援など地域に密着した次のような取り組みを展開しています。

一、会員研修

- (一) 隔年で講演会と施設訪問
- (二) 県連の研修会に参加
- 二、青少年の保護育成や犯罪予防活動

- (一) 月替わり「愛の標語」掲示
- (二) 児童生徒への挨拶運動
- ※見守りネットワークと連携
- (三) 紙芝居の上演（食育・防犯・いじめ防止）

※県連配布三部

- (四) 新規紙芝居作成・大型絵本の作成及び上演

※出雲警察署生活安全課防犯教室などと連携し上演

- (五) 入学祝い・卒業祝いの贈呈
- ※中学生には更生保護の概要や保護観察官の仕事のガイダンス

(六) 臨機の活動

「コロナに負けず楽しく過ごす応援金」寄贈

※コロナ拡大の下、保育所・小



紙芝居上演風景

中学校の児童生徒の笑顔をお願い寄贈。フリスビー、絵本、ボードゲーム等購入された

三、更生支援

- (一) 五地区交代で更生保護法人「しづふじ」への支援金・物資の寄贈

- (二) 県下の矯正施設・更生保護施設・児童支援施設に、県連を通じて、図書券を寄贈
- 四、歩み続ける為に

- (一) 広報活動の充実
- (二) 関係団体との連携強化
- (三) 「誰の、何の為の活動なのか」を常に確認・共有する

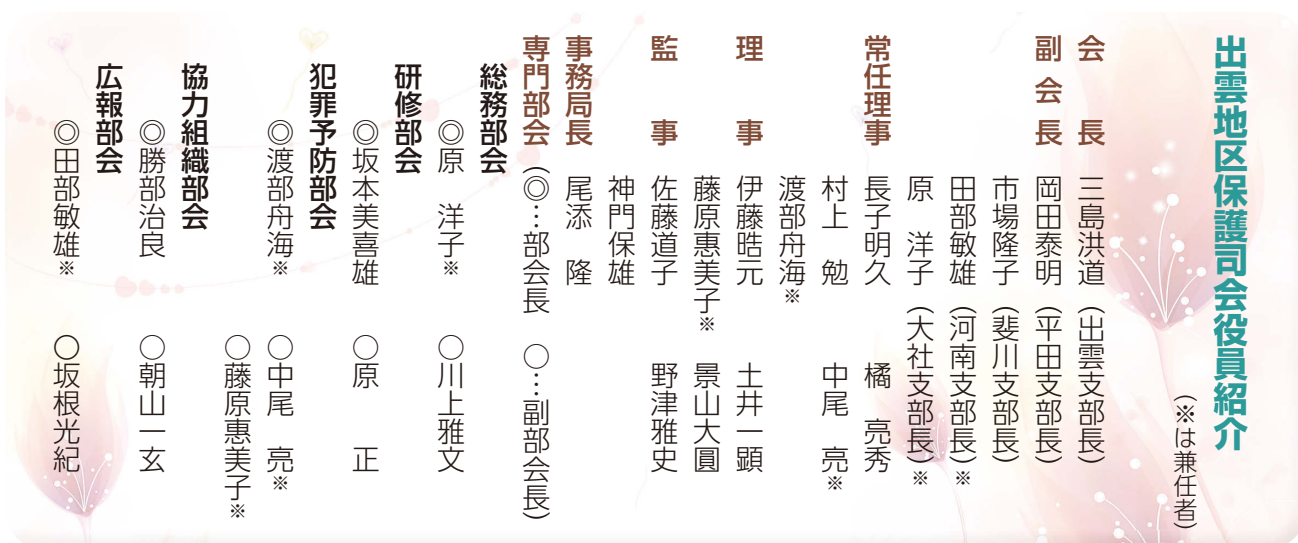
出雲市再犯防止推進計画が策定されました

誰もが安心して暮らすことができるまちの実現を図るためには、犯罪を未然に防ぐことだけでなく、再犯防止対策を推進することが不可欠です。

地域で生活を送るために助けを必要としながら、支援に繋がっていない犯罪をした者などの孤立を防ぎ、地域社会の一員として社会復帰することができるよう、この計画が策定されました。

この中には、(一)地域における支援(二)支援者間の連携、協働(三)民間協力者の理解、支援活動の促進が基本方針として盛り込まれ、さらに今後取り組んでいく施策が具体的に掲げてあります。

明るく住みよい地域社会を築くために、犯罪をした者の更生にご尽力をお願いします。



主な令和3年度事業

出雲地区保護司会では、第71回“社会を明るくする運動”をはじめとする犯罪予防活動やその他の取組について、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、関係機関・団体と連携を図り実施しました。また、会員一同が地域別定例研修などに参加し、自己研鑽に励み、更生保護の進展に努めました。

- 1. 会議の開催** 理事会、常任理事会、各部会（総務・犯罪予防・研修・協力組織・広報）、保護司候補者検討協議会を開きました。なお、通常総会は多人数が密となるため中止しました。
- 2. 犯罪予防活動等の推進** 第71回“社会を明るくする運動”では、内閣総理大臣のメッセージ伝達式、啓発講演会、街頭キャンペーン、広報車による広報、横断幕・のぼり旗等による啓発、標語・作文の募集などを行いました。さらに、映画「プリズンサークル」の上映と講演の集いを開催しました。出雲地区保護司会だより第35号・第36号を市内全戸に配布しました。
- 3. 処遇支援活動の推進** 再び犯罪をすることを防ぎ、善良な社会の一員として自立するために、随時、個別の処遇支援や協議を行いました。また、生活困窮者自立支援ネットワーク会議等に参加し、関係機関・団体との連携を強めました。
- 4. 更生保護サポートセンターの運営** 4人の企画調整保護司が交代で、出雲更生保護サポートセンターに常駐し、保護司や更生保護団体の活動を支援したり、関係機関・団体との連絡・調整をしたりするなど、更生保護業務を行いました。
- 5. 研修活動** 地域別定例研修・新任研修等、保護観察所主管の研修、出雲地区保護司会、各支部の自主研修など実施しました。また、青少年育成市民会議や子ども・若者支援協議会、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加しました。
- 6. 更生保護団体との連携の促進** 出雲地区更生保護関係者協議会を開くなどして、更生保護女性会、協力事業主会、BBS会等の連携を強めました。
- 7. 島根保護観察協会等との連携・協力** 島根保護観察協会の会員を募集しました。また、更生保護施設「しらふじ」に会員から食料や生活必需品を集め、寄贈しました。



更生保護、 あなたの善意が 事業の支え。

近年、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題となっています。

このような犯罪の発生を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように社会環境を改善するなど、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導をすることも特に大切なことです。即ち、少年院や刑務所から釈放された者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れ、職業や住居の確保等について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促し、安定した生活につ

かせ、善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県内およそ五〇〇人の保護司並びに更生保護関係団体である更生

保護法人しらふじ、島根県更生保護女性連盟、島根県BBS連盟、NPO法人島根県就労支援事業者機構などに関わる人たちが日夜これにたずさわリ、犯罪や非行に陥った者の再犯防止と改善更生への支援に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講じられていますが、地域住民各位のご協力なくしてはできない仕事です。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘るご支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため、県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒、その趣旨を御理解いただき当協会の会員として御協力賜りますようお願い申し上げます。

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 櫻井 誠己

お礼とお願い

出雲地区では、昨年度、約千五百名の皆さまに島根県保護観察協会ご加入のうえ、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。今年度も、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

出雲地区保護司会

会長 三島 洪道

更生保護功労受章者

(令和四年 春の叙勲)

瑞宝双光章

三島 洪道

保護司の動静

◎新任

飛田憲彦(出雲)

(令和四年六月一日付)

◎再任

石川潤子

長子明久

米田敬止

岩佐昌昭

橘 亮秀

岡田 隆

石橋敏昭 井上安弘

勝部治良 坂根光紀

(以上出雲)

釜屋治男

野津雅史 濱村芳文

(以上平田)

野津徳男(以上河南)

(令和四年六月一日付)

広報部会編集委員

◎田部敏雄 ○坂根光紀

石飛博雄

嘉本武司

高見睦哉

林 誠治

山崎寧子

勝島徹正

坂本正人

野津雅史

水 教一

渡部亨次

◎：部会長 ○：副部会長

編集後記

「社会を明るくする運動」が七十二回目を迎えました。運動に参加しながら保護観察と環境調整をしています。その活動を通して、最近特に感じていることがあります。この機会にそのことを述べさせて頂きたいと思っています。

それは「犯罪防止活動と福祉の連携」というテーマです。対応した案件の対象者が、高齢者であったり障がい者であったりするケースが少なくありません。私も障がい者の方を担当しました。担当してみても、障がい者の方が福祉制度を理解することは非常に難しいと感じました。

しかし、福祉制度を利用することにより、生活の向上がはかれます。障がい者の方や高齢者の方に福祉制度の利用を提案するには、私たちがまず福祉制度を理解する必要がありますが、理解するには相当な時間が必要です。例えば、生活保護制度一つとっても、非常に複雑な制度で時間をかけて勉強する必要があります。こんな時に気軽に相談できるような、日頃から犯罪防止活動と福祉の連携をはかっておくべきでは、と思います。私も今後福祉に関してもっと勉強すると共に、犯罪防止活動に関しより研鑽を積んで行こうと考えています。(嘉本武司)

※この広報紙は、更生保護法人島根保護観察協会からの助成金を財源として発行しています。

目指すのは みんなが笑い 生きる街 (桑原美里)